

メガネスーパー新定期便規約

このメガネスーパーコンタクト新定期便規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社 VH リテールサービスおよび株式会社 SENSEAID、株式会社 VISIONIZE 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する定期的にご自宅へコンタクトレンズをお届けする「メガネスーパーコンタクト新定期便」、および「メガネスーパーコンタクト新定期便 LIGHT」（以下「本サービス」といいます）に関し、当社と本サービスの利用者であるお客様の権利義務関係を規定するものです。当社は、本規約に基づき、本サービスをお客様に提供します。

第1章 総則

第1条（本サービスのお申込み）

- 1、お客様とは、本規約に同意した上で本サービスの利用を申し込み、当社がこれを承諾した個人をいいます。
- 2、お客様が本サービスの申し込みをした時点において、お客様は本規約に同意されたものとし、本規約はお客様に適用されるものとします。
- 3、お客様が当社所定の方法により本サービスの申し込みをして、これに対して当社が承諾した時点で、お客様と当社との間で本サービスに関する契約（以下「本契約」といいます。）が成立し、当社はお客様に本規約に基づき本サービスを提供します。ただし、次のいずれかに該当するときは、当社は、お客様のお申し込みをお断りすることがあります。この場合、お客様は、当社に対し、異議申し立て、拒絶理由の開示その他一切の請求を行えないものとします。
 - ① 過去に本サービスまたは当社が実施する他のサービス等を不正に利用された方
 - ② 法律上財産の処分権に制限を受けている方
 - ③ その他本サービスの利用にあたって適当でないと当社が判断した方
- 4、当社は、本契約成立後であっても、前項①乃至③のいずれかに該当する事実が判明したときは、本契約を解除することができます。

第2条（本サービスの内容）

- 1、本サービスの内容は、次に定めるとおりとします。

全国のメガネスーパー、メガネハウス、シミズメガネ、オオツカメガネ、メガネのタカハシ、EYESTYLE（以下「店舗」といいます）で取扱いの 1day タイプ、2week タイプまたは 1month タイプの使い捨てコンタクトレンズの定期配送。
- 2、本契約に基づく本サービスの配送方法については、当社指定の配送方法により、お客様にご指定いただいた日本国内の住所へ、お客様へお渡しする、ご利用明細書若しくは電磁的方法によるご案内に記載されたスケジュールに従って定期発送いたします。当社指定の配送

方法以外での本サービスの配送はお断りいたします。なお、ご利用明細書若しくは電磁的方法によるご案内は、店舗で本サービスのお申し込みされた場合は、当該店舗で手渡しにてお客様に交付することとし、当社指定のコールセンター（以下、「コールセンター」といいます。）で本サービスのお申し込みをされた場合は、お申し込み時に口頭で通知するとともに、初回の定期発送時にご利用明細若しくは電磁的方法にて通知を行うものとします。

- 3、本契約の契約箱数については、「メガネスーパーコンタクト新定期便 LIGHT」は1day タイプは2箱から5箱、2week または1month タイプは2箱から3箱、「メガネスーパーコンタクト新定期便」は1day タイプは6箱から24箱（一部の商品は4箱からのご契約とさせていただきます）、2week タイプまたは1month タイプは4箱から8箱の範囲内にて契約をさせていただきますこととします。
- 4、第2項のご利用明細書若しくは電磁的方法によるご案内に記載されたスケジュールは、お客様より第3条の規定に従って変更の申し出があった場合には、変更手続の終了時点より、変更後の内容に従うこととします。
- 5、本サービスについての配送料は無料とさせていただきますが、今後、変更させていただきます可能性があります。その際は、当社ホームページに掲載いたします。

第3条（本サービスの内容に関する事項の変更）

- 1、本サービスの内容に関する事項（お客様の個人情報・配送商品の種類・度数など）の変更手続きは、本サービスを提供する店舗またはコールセンターで承ります。
- 2、前項に基づく本サービス内容に関する事項の変更手続を行う場合は、次回お届け予定日の10日前までにご連絡ください。お客様が次回お届け予定日の10日前より後に変更手続を行われた場合、変更前の内容にて次回配送がなされる場合があります。

第4条（サービス利用料金）

- 1、本サービスの利用料金は、店舗の表示価格からお客様がご契約されたサービスに該当するパーセントを割引した金額とします。
- 2、本サービスの利用期間中に、店舗またはECサイトにて本サービス以外のコンタクトレンズを購入する際も、前項に定める割引と同じ割引を受けることができます。ただし一部のカラーコンタクトレンズについては、お客様が契約された本サービスの契約内容にかかわらず、10%までの割引とさせていただきます。
- 3、前2項に定める本サービスの割引は、本サービスの利用を休止または解約されているお客様には適用されません
- 4、店舗での表示価格の変更により、本サービスについても事情の変更等を理由とする利用料金の変更を行うことがあります。その際は、変更後の本サービスの利用料金は、お客様にはSMSまたはメールでの告知、ホームページへの掲載を行い、次回の配送時から適用するものとします。
- 5、消費税については、本サービスの利用料金とは別途お支払いいただきます。サービス利用期間中に税制改正が行われた場合は、次回の配送時から改正後の税率を適用するものとしま

す。

- 6、前条による本サービスの内容に関する事項の変更により本サービスの利用料金に変更される場合は、次の各号に定めるとおりの手順を経るものとします。
 - ① 本サービスをご提供する店舗にて本サービスの内容に関する事項の変更を行う場合は、変更後の初回に受領された商品のご利用明細または電磁的方法によるご案内文の記載内容をご確認ください。
 - ② 本サービスの利用期間中における商品の変更など、変更に伴い本サービスの利用料金の差額を精算する必要がある場合は、変更手続きを行う際に精算するものとします。
- 7、本サービスの利用料金の支払い方法は、クレジットカード決済、代引き決済またはコンビニ後払いの3種類からお選びいただけます。また本サービスの利用期間中、お申し込み時に選択したお支払方法は店舗およびコールセンターにて変更手続きが可能です。
- 8、本サービスの利用料金の支払い方法については、クレジットカード決済を選択されたお客様は第2章にて、代引き決済を選択されたお客様は第3章にて、コンビニ後払い決済を選択されたお客様は第4章にて、それぞれ各章の定めるとおりとします。

第5条（サービス利用期間）

- 1、本サービスの利用期間については、2回目に発送した商品のお受け取り以降にお客様から解約のお申し出がない限り、本サービスを継続して提供させていただきます。
- 2、本サービスは、お客様から解約のお申し出がない限りご利用を継続いただく事を前提にサービス料金を設定しておりますので、本サービスのお申し込み後における解約は、2回目の商品のお受け取り以降にかかるお届け予定日の10日前までにご連絡ください。10日前を経過した後に解約のご連絡をいただいた場合、次回お届け予定の商品については、ご受領及び代金のお支払いをしていただきます。

第6条（お客様情報の変更）

お客様がお申し込み時に届け出た「住所」「氏名」「電話番号」「クレジットカード情報」等、お客様情報に変更が生じた場合は、第3条に基づき速やかに全国のメガネスーパー各店、またはコールセンターに届け出させていただきます。なお、変更の届出がない場合には、お申し込み時に届け出られたお客様情報のもとで定期的に商品を当社から発送させていただきます。ただし、第7条に定めるサービスの停止のときは除きます。

第7条（本サービスの停止）

- 1、次の各号に定める事由が生じた場合は、当社はおお客様に対する本サービスの提供を停止する場合があります。
 - ① 本サービスの利用料金のお支払いがお客様のご都合により決済ができず、遅延となった場合
 - ② 当社が必要に応じてお客様に対し「住所」「氏名」「電話番号」「クレジットカード情報」等について確認を求めた際、お客様が速やかに必要な協力をされない場合
 - ③ お届け先が不明のため商品の返送が生じた場合に、当社にて正しい配送先の確認作業

を行ったにもかかわらず、その確認が取れない場合

- 2、前項に定める本サービスの停止時においては、お客様から解約のお申し出があった場合を除き、本契約は継続しているものとします。

第8条（返品、交換等）

- 1、本サービスに係る商品の返品については、商品のお受け取り後、8日以内にコールセンターまたは本サービスを提供する店舗にお申し出ください。その際は、当社所定の手続きをお取りいただきます。返品にかかる送料は、当社の責めに帰すべき場合を除き、お客様負担とさせていただきます。また、返品の際は領収書またはご利用明細若しくは電磁的方法によるご案内文が必要となります。なお、返金させていただく金額は、商品代のみとなります。
- 2、度数の変更を含む商品交換については、商品のお受け取り後、8日以内にコールセンターまたは本サービスを提供する店舗にお申し出いただいた場合に限りお受けいたします。ただし、商品交換は、当社事由による商品の交換が必要となった場合を除き、未開封品に限らせて頂きます。なお、商品交換をお受けした場合は、交換をお申し出頂いた日から8日以内にお手元の商品を返品いただきます。また、商品交換の際は領収書またはご利用明細若しくは電磁的方法によるご案内文が必要となります。
- 3、受領された商品の破損、汚損、数量の欠乏等の瑕疵については、商品のお受け取り後、2週間以内にコールセンターまたは本サービスを提供する店舗にお申し出頂かない限り、交換等の対応はできかねます。

第9条（休止・解約について）

- 1、本契約の締結後、2回目に配送された商品のお受け取りが終了するまで、当社が認めた場合を除き、本サービスの休止または解約をすることは出来ません。2回目の商品のお受け取りが終了した後に、本サービスの休止または解約を希望される場合には、コールセンターまたは本サービスを提供する店舗へご連絡をお願いいたします。休止期間については、最終のお受け取り日から、「メガネスーパーコンタクト新定期便」は365日以内、「メガネスーパーコンタクト新定期便 LIGHT」は210日以内とし、休止の申し出後、再開のお申し出がない場合は「メガネスーパーコンタクト新定期便」は最終のお受け取り日から365日目、「メガネスーパーコンタクト新定期便 LIGHT」は最終のお受け取り日から210日目に配送を再開いたします。
- 2、やむを得ず2回目のお受け取りが終了せず解約に至った場合、本サービスにかかる商品の正規の金額をお支払いいただきます。

第10条（遅延損害金）

- 1、本サービスの利用料金のお支払いが確認できない場合は約定の支払日の翌日から実際にお支払いがなされるまでの間、年14.6%の割合で遅延損害金が発生します。なお、遅延損害金は本サービスの利用料金とは別途お支払いいただきます。

第11条（解除）

- 1、当社は、お客様が次の各号に定める事由に該当した場合、本契約を解除して本サービスを停止することができます。解除後は、お客様は本契約に基づく本サービスを受けることが出来なくなります。
 - ① 第7条に定める支払遅延または本規約違反について、当社の催告を受けてもその是正に応じない場合、その他本サービスの提供を継続しがたい事由があると当社が判断する場合
 - ② 第7条第1項第2号に定める理由により本サービスの停止を受け、3か月以上、本サービスの提供を受けておらず且つ住所等の変更手続きがなされていない為に当社からの通知（書簡、電話、メール等）がお客様に到達しない場合または到達しているにもかかわらずお客様からのご返答がない場合
 - ③ その他、前2号に準ずる状況が生じた場合
- 2、前項により当社が本契約を解除した場合、お客様は、未払の本サービスの利用料金のほか、当社がすでに本サービスを提供（定期配送の発送済みを含む）した期間（本サービス申し込み時から解除を行った時点までの間）における本サービスの利用料金とお客様が本サービスをお申込みいただいた店舗またはコールセンターのお申し込み時の店舗価格との差額の合計額をご負担いただきます。

第12条（権利譲渡などの禁止）

お客様は、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡することおよびそれに準ずる行為をすることは出来ません。

第13条（損害賠償）

- 1、本サービスの利用に関連して、お客様が本規約に違反しまたは不正もしくは違法な行為を行ったことにより、当社または第三者に損害を与えた場合、お客様はその損害（弁護士費用を含みますが、これに限られません）を賠償しなければならないものとします。
- 2、本サービスの利用に関して、お客様と第三者との間に紛争が生じた場合、お客様はお客様の費用および負担によりその紛争を解決し、当社に一切損害を与えないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき場合はこの限りではありません。

第14条（免責事項）

当社は、お客様がお客様情報の変更届を行わない場合および天災、不可避の事故、その他の不可抗力等により、本サービスの提供ができないことについて一切の責任を負いません。

第15条（プライバシーポリシー）

当社が知り得たお客様情報の取り扱いについては、法令および当社が別途定める個人情報の取り扱いに関する基本方針によるものとします。

第16条（規約の変更）

- 1、当社は、本規約をお客様に対して予告なく任意に改定できるものとします。
なお、変更後の規約については、当社のホームページ
(<https://www.meganessuper.co.jp/contact/service/regular-service/>)に掲載させていただきます。

きます。

- 2、前項に基づく本規約の変更後、特に異議なくお客様が本サービスを利用した場合は変更後の本規約に同意したものとみなします。

第17条（準拠法、合意管轄）

- 1、本規約は、日本法に準拠し、解釈されるものとします。
- 2、本規約に関し訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第2章 クレジットカード決済条項

第18条（お申し込み時のお支払）

本サービス利用料金の支払い方法についてクレジットカード決済を選択されたお客様は、お申し込みいただいた店舗またはコールセンターにてクレジットカード情報（ご本人名義のものに限ります。以下同じ。）を所定の方法でご登録いただき、本サービス利用料金についてクレジットカードの決済が確認できた時点で、当社は本サービスを提供します。

第19条（お支払）

- 1、お客様は、定期配送日毎に、お申し込み時にご登録いただいたクレジットカードで月々の本サービス利用料金をお支払いいただきます。
- 2、何らかの事情でクレジットカード決済が出来ない場合、当社の判断にて、代引き決済またはコンビニ後払いにて本サービス利用料金をお支払いいただくことがあります。

第3章 代引き決済条項

第20条（お申し込み時のお支払）

本サービス利用料金の支払方法について、代引き決済を選択されたお客様については、本サービスで提供する商品の配送時に、利用料金を現金等でお支払いいただき本サービスを提供するものといたします。

第4章 コンビニ後払い決済条項

第21条（お申し込み後初回発送時からの支払）

- 1、本サービス利用料金の支払い方法についてコンビニ後払い決済を選択されたお客様については、定期便の初回発送がなされた後、コールセンターにて本サービス利用料金のコンビニ後払いの決済が確認できた場合、当社は、本サービスを継続して提供します。
- 2、お客様は定期配送毎に、当社指定のコンビニ後払い決済代行会社を利用可能なコンビニエンストアにて、本条6項に定める期間までに、月々の本サービス利用料金をお支払いいただく

きます。

- 3、何らかの事情でコンビニ後払い決済が出来ない場合、当社の判断にて、代引き決済または事前にご登録いただいたクレジットカード決済にて本サービス利用料金をお支払いいただくことがあります。
- 4、コンビニ後払いにて決済可能な金額は、当社指定の決済代行会社が定める金額までとなります。
- 5、請求書は当社指定のコンビニ後払い決済代行会社より別送されます。請求書発行日より2週間以内にお支払いください。
- 6、請求書の再発行に関しては当社コールセンターまでご連絡ください。
- 7、お支払いの未納があった場合、他のコンビニ後払いサービスがご利用できなくなることがございますのでお気を付けください。

第5章 商品の終売・取扱い中止・欠品などによる代替発送について

第22条（契約商品の終売または取扱い中止の場合）

- 1、ご契約の商品が終売（メーカーによる生産終了をいいます。）または取扱い中止となる場合、メーカーが終売または取扱い中止を決定した時点で、お客様にその旨の告知と切り替え推奨商品（ご契約の商品に類似した商品で、当社がお客様に切り替えを推奨させていただく商品をいいます。）のご案内をいたします
- 2、前項の告知およびご案内の方法として、定期便への同梱、メール、SMS、ダイレクトメールのいずれかの方法によりご連絡する場合があります。また、当社ホームページへの掲載をいたします。
- 3、切り替え推奨商品とは別商品への切り替えを希望される場合は、終売日の1か月前までにコールセンターまたは店舗へご連絡ください。ご連絡がない場合は当社が切り替え推奨商品の中から選定した商品を配送させていただきます。
- 4、ご契約の商品の終売または取扱い中止が突然決まった場合は、お電話にてその旨のご連絡と切り替え推奨商品のご案内をさせていただくことがございますのでご了承ください

第23条（商品の欠品による遅延）

- 1、ご契約の商品の欠品のため、商品の配送の遅延が発生する場合、SMSまたはメールにてご連絡を行う場合もあります。また、当社ホームページにその旨を掲載いたします。
- 2、代替品の配送を希望される場合は、コールセンターまたは店舗にご連絡いただければ、代替品を発送いたします。欠品が解消次第ご契約商品をお届けいたします。
- 3、代替品の配送を希望される旨のお申し出がない場合は、欠品が解消次第、ご契約の商品を配送させていただきます。

第6章 口座振替になった際の返金の際の手数料について

第24条（口座振替の際の手数料について）

お客様のご都合にて返金が発生する場合は、商品代金から手数料を差し引いた額を返金させていただきます。

附則

平成26年2月28日 制定

平成26年9月3日 改定

平成27年3月9日 改定

平成27年4月1日 改定

平成27年10月22日 改定

平成27年11月20日 改定

平成28年6月5日 改定

平成29年7月25日 改定

平成29年11月29日 改定

平成30年8月14日 改定

令和2年10月1日 改定

令和6年1月15日 改定

令和6年8月1日 改定